審議会等の会議結果報告書

【担当課】都市計画課

会議の名称	茅野市景観審議会			
開催日時	平成 25 年 2 月 8 日 (金) 午後 7:00~8:40			
開催場所	茅野市役所 602 会議室			
出席者	【審議会】			
	村松健敏委員、宮坂佐知子委員、高橋宗一委員、宮澤親義委員、森元隆委員、			
	北原享委員、両角孝久委員、五味功委員、大塚敏子委員			
	【事務局】			
	副市長立石良忠、都市建設部長牛山澄人、都市計画課長両角直文、			
	公園景観係長両角敏行、公園景観係 伊藤琢弥、田中美和			
欠 席 者	奈良松範委員、室田喜作委員			
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	0人	
議題及び会議結果				
	協議内容・発言内容	孯(概要)		
1 開会				
事務局	公私ともお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。定刻に			
(両角課長)	なりましたので、ただ今より、茅野市景観審議会を開会いたします。			
	初めに本日の会議の成立について執	B告いたします。 オ	は日ご出席いただいている	
事務局	委員さんは9名でございます。委員総数11名の過半数以上の出席がございますの			
(両角係長)	で、茅野市景観づくり条例第29条第2	項の規定により、	本審議会が成立したことを	
	報告いたします。			
2 副市長挨拶				
事務局	会議に先立ち副市長からご挨拶申し	しげます		
(両角係長)	云磯に元立り町印及かりこ沃物中し	上りより。		
副市長	皆さんこんばんは。			
	大変寒い中お集まりいただきありがとうございます。			
	市長は所用で出席できませんがよろしくお願いします。			
	今年は大変寒いわけですが、茅野市は除雪のために1億3千万の補正を組みま			
	した。除雪の回数も多いわけですが、費用が予算内で収まってほしいと思っていま			
	す。			
	また、市内ではインフルエンザも大変流行っておりまして、保育園も休園になると			
	ころも出てきておりますので、皆さんも気をつけていただきたいと思います。			
	本日は、このような機会ですので、私の意見もお話したいと思います。			
	40年間行政に携わってきましたが、国の法律や条例のように市民の生活を規制			
	するものは、なるべく作らない方が良いと感じています。市民や国民の自主性に任			

	せていくのが理想だと思います。
	大自然に抱かれた茅野市の景観を考えるとき、どんな落ち着いたまち並みにし
	ていくのが良いのか、八ヶ岳の景観に調和する景観はどのようなものか、それぞれ
	自主的に色、形を決めていただくのが理想的と思いますが、そのように言っていら
	れない部分もあります。
	そのようなことで、景観計画ができたわけですが、見直しについては、前回2回の
	審議会を経て方向性正が見えてきたと感じています。
	企業カラーにつきましては、一定の制限を設けて認めていくのが良いのではな
	いかと言ったご意見が多かったと思います。また色については、必要最小限の変更
	に止めたいといった意見が多かったと感じました。
	本日は議論を尽くして一定の方向を出していただけたらと思います。
	本日が最終の審議になりますようよろしくお願いします。
事務局	それでは、ここからの司会につきましては、会長と交代させていただきます。
(両角係長)	北原会長よろしくお願いします。
北原会長	皆さんこんばんは。ここからは私が議事を進めさせていただきますので、ご協力
	をよろしくお願いします。
3 議事録署名	委員の指名
北原会長	始めに議事録署名委員の指名を事務局からお願いします。
事務局	議事録の署名につきましては、会長のほかに 2 名の委員さんにお願いしたいと
	田います 夕海順でお願い」をいた田いますので、今回の家議今の翌夕け、守漢

思います。名簿順でお願いしたいと思いますので、今回の審議会の署名は、宮澤

それでは、宮澤委員さんと、森元委員さんは、後日議事録に署名をお願いいた

委員さんと、森元委員さんにお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

北原会長 4 案件

(田中)

茅野市景観計画の見直しについて

① 企業カラーについて(基準外の企業カラーの使用について)

一宮澤委員、森元委員承諾一

します。次に、本日の案件に移りたいと思います。

② 色彩基準について

	前回までの審議会の中で、皆さんから意見もたくさん出していただきまして、見直		
	しの方向も見えてきた気がします。		
	前回の審議会を終えて、改めて考えてみると、色については、せっかく決めたも		
	のを変えるのはよくないと思います。		
北原会長	不動産業を営む方や設計士の仲間の中には、今までの基準について我慢して		
	いる人もいて、どうしてこんなに厳しい基準にしたのか聞かれます。		
	基準が緩くなると、今の基準に不満を持っている方から、今度は、どうして基準を		
	緩くしたのか、今まで我慢していた人はどうするのかという苦情が出てくると思いま		
	す。基準を緩くした方が、デメリットがあるのではないかと思いますので、色の変更		

については最小限にしたいと思います。

企業カラーの使用については、経済面からも考えていかなくてはいけないと思いますが、景観審議会は、あくまでも景観について考えていくべきであって、経済的な面から判断が必要な場合は、市長が政治的に判断し、使用を認めるのが良いのではないかと思います。

ただ、景観審議会としては、市長が認める条件として、景観上配慮してほしいこと ついて提案していくことは必要だと思います。

色と景観と経済の問題は、政治的判断になるので、市長が判断するべきと思いますが、皆さんはどのように思われているのかお聞きしたいと思います。

それでは、村松さんから順にご意見をお願いします。

~以降は、茅野市情報公開条例第6条第3号(法人等の情報)に該当するため、非公開とします。~

5 閉会

事務局 (両角課長)

以上をもちまして、茅野市景観審議会を閉会といたします。 ありがとうございました。